



2026 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示が 四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ

当社の 2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示予定日につきまして、四半期末後 45 日を超えることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算短信の開示が遅延する理由

当社は、2026 年 6 月 29 日付「第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会の調査結果を踏まえ、過年度決算の訂正及び 2026 年 3 月期決算に向けて、過年度の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響額の確定、並びにのれん及び固定資産の減損損失の追加計上の要否等の検討、税金費用その他の派生的影響の確認を進めております。

また、2026 年 5 月 13 日付「当社及びグループ会社における品質に関する不適切行為の疑いと外部専門家で構成される調査委員会の設置に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社及びグループ会社が製造する一部の製品について、お客様の確認を受けずに行われた部材、工程、設計等の変更、試験・検査データに関する不適切な取扱い、生産地に関する不適切な表記等の不適切行為の疑いが判明したことから、同日付で、外部専門家で構成される調査委員会を設置しました。当該調査委員会による調査は同年 8 月末を目途に完了する予定ですが、調査結果を踏まえた品質に関する不適切行為の疑いによる業績への影響を精査する必要があります。

さらに、当社の連結子会社である NIDEC FIR INTERNATIONAL S.R.L.（以下、「FIR 社」）における関税の未払いの件につきましても、当社は、グループ内で範囲を拡大し、FIR 社以外の対米取引調査を行っており、並行して対米取引以外の取引についても確認を進めております。この調査の結果、さらなる追加関税が判明した場合、当該追加関税による会計上の影響を検討する必要があります。

これらの調査等は現在も継続しており、調査完了までには相当の時間を要することが見込まれることに加え、調査完了後、その結果を踏まえての当社の決算関連手続、会計監査人による監査手続にも相応の時間を要する見込みであります。

現在、過年度決算の訂正及び 2026 年 3 月期の決算に向けた作業を行っており、2026 年 3 月期の決算発表を延期しております。2027 年 3 月期第 1 四半期の決算についても、決算作業が完了しておらず、相応の時間を要する見込みであることから、2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示を延期いたします。これにより、2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示予定日につきましては、四半期末後 45 日を超えることとなりました。

2. 今後の開示予定

2026 年 6 月 30 日付「第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2026 年 3 月期有価証券報告書を 2026 年 9 月 30 日までに提出する予定です。2026 年 3 月期有価証券報告書の提出後、2027 年 3 月期第 1 四半期の決算作業が完了しましたら、速やかに 2027 年 3 月期第 1 四半期決算短信を開示する予定です。

2027 年 3 月期第 1 四半期の決算発表予定日につきましては、決まり次第速やかにお知らせいたします。

以 上